

健康福祉部障がい者支援課管理係  
(課長) 藤木 秀明 (担当) 山口 裕太郎  
電 話 026-235-7103 (直通)  
F A X 026-234-2369  
e-mail shogai-shien@pref.nagano.lg.jp

## 長野県障がい者芸術文化活動支援センターを設置します

### 1 障がい者芸術文化活動の支援強化

障がいのある方が芸術文化活動を通じて生きがいや楽しさを感じられるよう支援するため、「長野県障がい者芸術文化活動支援センター」を設置します。

- (1) 運営主体  
社会福祉法人 長野県社会福祉事業団 (県から委託)
- (2) 設置場所  
長野県社会福祉事業団の本部事務局内 (長野市高田)
- (3) 設置日  
令和4年6月10日 (金)

### 2 センターの運営方針

- (1) 受託者が有する障がい者支援の専門性、人材、ネットワークを活用し、障がい福祉サービス事業所、特別支援学校、医療機関、企業等と連携して事業を推進
- (2) 障がい者の芸術作品展「ザワメキアート展」のレガシーを継承・発展
- (3) 信州アーツカウンシルと連携し、障がい者の枠にとられない多様性を踏まえた運営
- (4) すべての県民に親しまれ、活用してもらえるセンター運営

### 3 主な取組

- (1) 芸術文化に触れる機会を作る  
センター主催展覧会の開催や団体等の作品展の開催支援により、多くの県民が芸術作品に触れる機会を作ります。  
特別支援学校の生徒が芸術文化に触れる機会を創出します。
- (2) 活動団体への支援  
地域で活動する芸術文化、福祉、教育等、様々な分野の団体や事業所間の情報共有及び意見交換の場を設け、各団体等の芸術文化活動を多面的に支援します。
- (3) 作品の貸出、グッズ制作  
作品の有償貸出、グッズの制作・販売等に関する支援の枠組み構築を進めます。
- (4) 研修会の開催  
研修会等を通じて障がい者の表現活動を支援する人材を育成します。
- (5) 相談窓口の設置  
障がい者やその家族、事業所等からの芸術文化活動に関する相談に対応します。

### 4 アドバイザーの委嘱

芸術、福祉、著作権等の権利擁護などの各分野の専門家 (アドバイザー) の助言・協力をいただきながら、障がい者の芸術文化活動を支援します。